

2019年 度 事業 計 画 書

自 2019年 1月 1日
至 2019年 12月 31日

I. 事 業 方 針

事業報告にも記述致しましたが、「法的変化」「技術的変化」「社会的変化」に対して我々組合員がどの様に対応したらよいかが、いま問われています。

法的観点からは、保険業法を管轄する金融庁が、平成30年6月に発表した「金融検査・監督の考え方と進め方」の中で、実質・未来・全体の視点からの検査・監督を行い、法規則の形式的なチェックから実効性の評価に改めるとしています。

それに伴い、平成31年4月以降を目途に検査マニュアルの廃止を予定しています。

これにより保険代理店は保険会社の管理監督下でのコンプライアンスリスク管理態勢から、代理店としてのコンプライアンスリスク管理態勢整備の創意工夫が求められることになります。

また代理店の職員労働態勢に大きく関わる「働き方改革法」が今年度から施行されます。施行後は、労働時間・健康管理・適正賃金など職員の労働環境が厳しく監視されることになり、人材の維持確保にも影響がでてきます。 労働環境の面からも代理店存続の法対応が求められます。

技術的変化の観点からは、第3次産業革命から第4次産業革命へと向かっており、ロボット工学、人工知能、遺伝子工学、通信技術、等々が相乗りし急激な産業変革が進んでおり、中小代理店においてもこの様な変革について行けないと社会から取り残されることになり兼ねません。

とはいっても、こうした変化を十分理解しないまま、不安の陰に怯えることなく一歩一歩前に進むことが重要です。

弊組合では、引き続き組合代理店のインフラ整備として次の事業に取り組みます。

- ・体制整備の重点項目である内部監査の、全国保険代理業協同組合連合会内部監査支援委員会の協力に基づく実施。
- ・組合員の職員や職場で得られた、募集現場における経験や知識の情報を蓄積し、組合全体で情報共有活用するデータベースシステムのクラウド構築。
- ・IT改革に関するAI等の知識の学習セミナーや代理店経営に直接かかわる働き方改革の学習セミナー

上記活動を進め、また他団体や行政との意見交換も交え、安全に安心して保険募集のできる環境を整備し、代理店事業の継続と発展を図る方針で今期も活動して行きます。

II. 事業計画

1. 代理店活動のインフラ整備

- ①クラウド上への保険関係文書保管
- ②クラウドを介した情報共有と情報交換
- ③組合員向け代理店機械化の支援
- ④内部監査の支援

2. 共同受注の事業

- ①自治体の関与する保険の斡旋
- ②その他団体への保険の斡旋

3. 組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借り入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

- | | |
|---------|---------------|
| ① 借入れ先 | 株式会社 商工組合中央金庫 |
| ② 貸付利率 | 4.0% |
| ③ 借入れ利率 | 3.5% |

4. 全国保険代理業協同組合連合会がの各種施策への支援事業および協力事業

5. 団体協約の締結

組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業

6. 組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業

- ①保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き各種セミナーの開催
- ②組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供
- ③インターネットのホームページの保守と情報交換の事業

7. 各地保険代理業協同組合との情報交換の事業

8. 他の同業団体との情報交換の事業

9. 労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業

10. 組合員のためにする販売促進事業

市場開拓に関する情報の収集と提供

11. 組合員の福利厚生に関する事業

- ①懇親会等を開催し、組合員間の相互の親睦を図る
- ②組合員に対する慶弔見舞